

模擬裁判を実施しました！

平成27年11月19日（木）に、職場体験学習のために来庁された高校生を対象に「模擬裁判」を実施しました。その様子をご紹介します。松山地方裁判所では、主に職場体験学習の一環として、中学生、高校生を中心に模擬裁判を実施しています。



当日、来庁されたのは、愛媛県立松山北高校の生徒さん達です。当日、配布されたシナリオに沿って、迫真の演技を披露されていました。また、シナリオには判決部分は記載されていませんので、生徒さん達で評議を行い、被告人への判決を下しました。



模擬裁判終了後、裁判官との座談会が実施されました。「高校生の時に身につけておくべきことについて教えてください」といった将来の進路を見据えた高校生らしい質問が数多く出され、裁判官は、自分の経験談を交えて熱心にアドバイスしていました。